

「平成 27 年度予算の全体像」

平成 26 年 7 月 25 日
経済財政諮問会議

「平成 27 年度予算の全体像」は、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」（以下、「骨太方針 2014」という。）や『日本再興戦略』改訂 2014、「中期財政計画」で示された施策の目標や意図を、経済財政の現状と見通しを踏まえて、各府省の予算要求や予算編成に反映させていくための指針である。概算要求基準の設定、各府省の概算要求、地方財政計画の策定も、「平成 27 年度予算の全体像」を踏まえて行う。

1. 経済財政の現状と見通し

- ・日本経済をみると、本年4月の消費税率引上げに伴う反動減は概ね想定の範囲とみられており、このところは持ち直しの動きが現れている。今後は、経済対策や賃上げの効果も期待されることから、反動減を乗り越えて景気回復が続くと期待される。人手不足を含め、内外における経済・財政・金融面のリスク要因を十分に注視し、必要があれば機動的な政策対応を行って、デフレ脱却・経済再生に向けて万全を期す。ただし、その場合にも、第二の矢は民需主導の持続的成長の進展を支える内容とする。
- ・経済再生と財政健全化の好循環に向けた動きもみられる中、25 年度の国・地方の税収・税収見込みは、対前年度決算比では、国 3.0 兆円、地方 0.9 兆円程度増加した。こうした税収動向等を織り込んだ結果、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」によれば、国・地方の基礎的財政収支赤字の対 GDP 比は 27 年度▲3.2%程度（▲16.1 兆円程度）、32 年度▲1.8%程度（▲11.0 兆円程度）と見込まれ、27 年度の赤字半減目標の達成は視野に入る¹が、32 年度の黒字化に向けては更なる収支改善努力が求められる。
- ・アベノミクスの効果により、ソフトウェア投資の増加（25 年 11 月以降前年度比 3～6%程度の伸びが継続）、女性就業者の拡大（25 年度 2707 万人で過去最高）、現役世代の生活保護世帯の減少（25 年 5 月以降前年比減が継続）、GPIF の運用益の拡大（24、25 年度と 10 兆円超の年度収益額）による年金制度の持続性の強化等、経済社会面での構造的変化も現れつつある。

¹ 内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」においては現行法に沿った消費税率の引上げや「中期財政計画」を踏まえた一定の歳出削減努力等を想定した上で、27 年度の半減目標（▲3.3%）と試算結果との差額は 0.7 兆円台半ばにとどまっており、半減目標の着実な達成を目指して収支改善努力を緩める状況にはない。

2. 今後の経済財政運営の考え方

- ・持続的な成長と財政健全化を実現するためには、民需主導の成長を実現することが不可欠である。特に、景気回復3年目に当たる 27 年度においては、民需主導の成長を本格化させること、またアベノミクスの成果を地方に波及させることが極めて重要である。
- ・そのため、政府支出の抑制についてはこれまでの取組をさらに強化するとともに、民需主導の成長を促す環境を整備するための税制や新たな需要を創造する規制改革等の強化が不可欠である。
- ・また、歳出の内容は、生産性の向上に資する施策、民間の積極的な経済活動を促進し、イノベーションの活性化を図る施策、民需を誘発する効果の高い施策に重点化すべきである。
- ・法人税改革については、「骨太方針 2014」で示された方針に従い、法人実効税率の引下げを、27 年度から開始することとし、年末に向けて具体化を進める。財源については、アベノミクスの効果により日本経済がデフレを脱却し構造的に改善しつつあることを含めて、2020 年度の基礎的財政収支黒字化目標との整合性を確保するよう、課税ベースの拡大等による恒久財源の確保をすることとし、年末に向けて議論を進め、具体案を得る。
- ・持続的成長と財政健全化をともに実現する税制とする。
- ・本年中に判断される予定の消費税率の 10%への引上げについては、本年4月の税率引上げに伴う反動減からの回復状況など、経済状況等を総合的に勘案して、判断する。また、必要な対応に向けて検討を進める。

3. 平成 27 年度予算の骨格

(1)27 年度予算の考え方 ～経済再生と財政健全化目標の双方の実現～

- ・国・地方の基礎的財政収支赤字対 GDP 比半減目標の着実な達成を目指す。
- ・社会保障も非社会保障も聖域とせず、国も地方も歩調を合わせて大胆に歳出を見直し、メリハリのついた予算とする。非社会保障経費は、『『日本再興戦略』改訂 2014』等を踏まえ大胆なメリハリをつける中で、全体としては、前年度に比べてできる限り抑制することとし、社会保障支出も、いわゆる「自然増」についてその内容を厳しく精査するなど聖域なく見直すとともに無駄を省くことで前年度からの増加を最小限に抑える。こうした取組を通じ、新規国債発行額を前年度に比し、着実に減少させるよう取り組む。
- ・民需主導の経済成長を促す施策に資源配分を重点化する必要がある中で、従来の延長線上で歳出を安易に継続・拡大するのではなく、経済効果を踏まえて、メリハリをより強化する。
- ・成長戦略、アベノミクスの成果の地方への波及に重点を置く。自立した個性ある地方の実現に向けて、司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む。

- ・国・地方行政のIT化と業務改革を同時・一体的に推進するなど、行政サービスの質の向上を実現し、効率的・効果的な公的部門を構築する。
- ・各府省の予算要求に際して、定量的な成果目標とその達成に向けた指標、関連する政策を示して要求することを原則とする。既存の施策を継続する場合にも、5年以上を経過しているものについては、縮小・廃止を原則とする。
- ・26年度の取組をしっかりと評価し、予算の効果を高めるために活用する。
 - － 昨年の「骨太方針」に明記された施策・措置と26年度予算への反映状況をフォローアップし、その効果等について検証する。
 - － 「民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視する(概算要求基準)」とされたが、その手法と成果を評価する。
 - － 上述の成果目標や5年原則についての取組を検証する。
- ・経済財政諮問会議において、各府省の26年度の取組等について、上記の観点からチェックし、予算の効果を高めるよう、PDCAの更なる実効性向上を図る。

(2) 主要歳出項目についての取組

【社会保障】

- ・医療・介護を中心に社会保障給付について、いわゆる「自然増」について高齢化による増加とそれ以外の要因による増加などその内容を厳しく精査することを含めて聖域なく見直し、効率化・適正化する。
- ・地域横断的な医療介護情報のICT化により「見える化」を進め、先進的取組事例の横展開等により、医療介護支出の効率化・適正化を図る。地域医療構想の策定及びこれと統合的な医療費の水準等に関する目標設定等を通じて医療介護提供体制の適正化を推進する。後発医薬品の普及率向上の具体化を図るとともに、薬価調査・薬価改定の在り方等についてその頻度を含め検討する。
- ・介護報酬改定において、社会福祉法人の内部留保の状況を踏まえた適正化を行いつつ、介護保険サービス事業者の経営状況等を勘案して見直す。
- ・生活保護について、医療扶助の適正化を進めるとともに、各種扶助・加算措置の適切な水準をきめ細かく検証し、必要な適正化措置を講じる。
- ・年金については、マクロ経済スライドを着実に実施するとともに、財政検証の結果を踏まえて、マクロ経済スライドの在り方や高齢期における職業生活の多様性に応じ一人ひとりの状況を踏まえた年金受給の在り方等を検討する。また経済情勢等の好転に応じ、国民年金の納付者の増加に取り組む。
- ・全世代型の社会保障への転換を進める観点から、こうした取組を通じ、高齢世代中心の給付という構造を見直す。

【社会資本整備】

- ・国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災等の諸課題に対して一層の重点化を図り、投資対効果を確認しつつ、民間活力の最大限の発揮等による効率化を進める。また、インフラの長寿命化やトータルコストの縮減などのマネジメントを重視した取組を進める。
- ・建設分野等での人手不足、資材コストの上昇、今後の供給余力等を踏まえ、真に必要な事業の円滑な執行が可能となるよう、実施時期を含め計画的な取組を進める。

【地方財政】

- ・経済再生の進展を踏まえて、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていくとともに、「中期財政計画」に定められた方針に基づき、必要な地方の一般財源総額を確保しつつ、地方の税収動向等も踏まえて、できる限り早期に財源不足の解消を目指し、地方財政の健全化を図る。
- ・国の取組と基調を合わせ、地方財政計画の計上の見直しを行いつつ、必要な課題の財源を確保することで、メリハリを効かせて歳出の重点化・効率化を図る。